

施設等利用給付認定新2号・新3号を受け
ており、認可外保育をご利用中またはご
利用予定の保護者の方へ

施設等利用給付認定案内にも記載されておりますが、認可外保育施設は都道府県に届出をしている、指導監督基準を満たしている点を市が確認していることが無償化の対象施設となる条件となっており、猶予期間である無償化制度開始から5年間は指導監督基準を満たしていない施設でも無償化の対象となっております。

そのため移行期間が終了する**令和6年10月1日より**
指導監督基準を満たしていない認可外保育施設において
は、無償化の対象外となりますのでご注意ください。

ご利用しているまたはご利用予定の認可外保育施設が指導監督基準を満たしているかについては、各園にお問い合わせいただくか、市内の園であれば野田市ホームページの「幼児教育・保育の無償化対象施設の一覧」をご確認ください。

URL

<https://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/kosodate/hoiku/1023874.html>

なお、ホームページの内容については情報更新にお時間がかかる場合がございますのでご了承ください。

お問い合わせ先

野田市役所 保育課 保育係
直通 04-7123-1299